

平成26年度第5回長野市公共施設適正化検討委員会 議事録	
開催日時	平成27年2月19日(木) 13:30~15:30
場 所	長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室
出席者	[委員] 松岡委員長、神田副委員長、太田委員、片山委員、清水委員、中屋委員、西堀委員、西村委員 [事務局(行政管理課)] 寺田総務部長、竹内行政管理課長、丸山総務部主幹兼公共施設マネジメント推進室長、小林行政管理課長補佐、大塚行政管理課係長、唐木田行政管理課係長、上條行政管理課主事
議 事	1. 議 事 (1) 長野市公共施設マネジメント指針(素案)について ・基本的な考え方について

傍 聴 者：1名

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事  
審議事項  
(1) 長野市公共施設マネジメント指針(素案)について  
・基本的な考え方について
- 4 その他
- 5 閉会

【開 会】

委員長あいさつ

〔松岡委員長からあいさつ〕

議 事

(1) 長野市公共施設マネジメント指針(素案)について

〔資料により、目次(案)、長野市施設マネジメント指針(素案)について、事務局より説明〕

委 員 長 追加説明がありましたらどうぞ。

事 務 局 市議会の特別委員会に同じ内容を説明した際にいただいた意見を申し添えますと、4ページ「2. 新規整備の抑制」の後段の「新規整備が必要な場合は云々」が、「新規の単独施設整備は原則として抑制し」という方針の抜け道になるのではないかという意見をいただきましたが、スクラップ&ビルドで対応していきますとお答えしています。

また、「3. 施設の複合化・多機能化」の方針自体は問題ないが、現況が狭あい課題のある施設も中にはあるという意見をいただきましたので、「整備延床面積は更新前の合計を下回る」という文言の頭に「原則として」という言葉を入れました。

それから、「1. 施設総量の縮減」において、オリンピック施設を縮減対象から除外す

ると言及するのは、現時点では早いのではないかという意見をいただきました。これについては、オリンピック施設について検討しないということではなく、あくまでも20%縮減を目指す施設総量の母数から除くということで、オリンピック施設のあり方は並行して別途検討していくという説明をいたしました。

委員長 エムウェーブ等はナショナルトレーニングセンターの指定を受けていますからね。

事務局 指定を受けているのは、エムウェーブとスパイラルの2施設で、それぞれ年間約1億円の補助金を国からいただいています。現在の指定は2018年平昌冬季オリンピックまでで、その後、再指定を受けられるかについては、再度検討されて決定されます。

委員長 そういったことを睨みながら別枠で検討を進めていくということですね。

委員 4ページ「2. 新規整備の抑制」の1行目、「新規の単独施設整備」とは、「単独用途に供する施設の新築計画」と読み替えていいのですか。

事務局 そういうことです。単独目的でなく、複合化あるいは多機能化ということですよ。

委員 「施設総量（延床面積）を20%縮減する」について、なぜ「延床面積」という表現をしたのですか。「棟数を20%縮減」ではいけないのですか。

事務局 縮減方法は、施設そのものを無くす方法と、一部分を壊す(減築)という方法があります。減築は棟としては残りますが、延床面積を減らすことができます。「棟数」では誤解が生じるのではないかとということで、「延床面積」という表現にしました。また、私どもの試算も全て延床面積を基準にしていますので、それが一番妥当ではないかと思っています。先進都市においてもほとんどが「延床面積」になっています。

委員 他市の例などをみると、確かにほとんどが「延床面積」ですが、市民にわかりやすくというスタンスで考えれば、「棟数の減」という表現もあるのではないのでしょうか。「延床面積」という表現は、生活の中では比較的馴染みが薄いので、より市民に理解を得るためにも「棟数」とし、誤解が生じないように複合化・多機能化を駆使しながらという表現を加えることもあり得るのではないのでしょうか。

事務局 延床面積の考え方や図などを入れて、わかりやすくしていきたいと思います。

委員 市民1人当たり延床面積が他市より多いのは、オリンピック施設があるからですか。

事務局 オリンピック施設を持っていることも1つの理由ですが、全国的に見ても、合併した市が比較的多い傾向にあります。合併前の自治体がそれぞれフルセットで施設を持っていたことから、合併自治体数が多かったところは、平均値よりも高いです。

委員 文章を読むと、オリンピック施設の見直しはそのまま10年間凍結しておきますと言っているように感じます。

事務局 オリンピック施設は築20年経っていませんし、躯体の耐用年数はまだありますので、長寿命化をしながら将来的なあり方について検討していくということです。

委員 市民アンケートでは、約93%の方が「オリンピック施設の見直しは必要」と考えているという結果が出ていますが、この見直しはどのような見直しですか。

事務局 「維持管理に多くの費用がかかるのであれば、オリンピック施設だからと聖域にしないで、一般の公共施設と同じように、利用状況などを勘案しながら見直ししていくべきだ」という回答が93%ということです。このうち半数は「各種スポーツ大会やイベント会場として積極的に利活用して、施設の利用を増やす努力を行い、その結果を見て見直しを行う」という結果になっています。

委員 では、施設のあり方について検討していくというのは、まだ耐久年数に満たないため、まだ十分使えるので、別途ということになっているのですね。

事務局 再配置計画は10年ごとに区切ると説明しましたが、第1次計画の中にオリンピック施設は入れないという形を取りたいと考えています。ただし、ボブスレー・リュージュ会場(スパイラル)については、今はナショナルトレーニングセンターの指定を受けて補助をもらっていますが、競技人口は少なく、施設も老朽化しており、年間経費が莫大になっていることから、できるだけ早く結論を出していきたいと考えています。

委員長 9ページ「4. 遊休施設等の積極的な利活用」の中で、「有効活用又は売却」は結構なことですが、一方で、長野市が将来計画を進める上でポイントになるようなところを売却して困らないように、長期的な戦略と照らし合わせて行ってほしいと思います。何年経っても変わらず次の世代に引き継いでいかなければならないものについては、十分にチェック出来るような体制にはしておいていただきたいと思います。

事務局 将来的な利活用の見込み等、いろいろ考えて、必要がなければ売却していくという形になりますが、個々の戦略といったニュアンスの言葉を入れたいと思います。

委員 5ページ「地域ニーズに応じた施設の配置と利用」についてですが、「画一的な施設配置」から「地域ニーズに応じた施設配置」に転換するとありますが、地域ニーズがあれば持っているのかという、アメ玉に見えてしまいます。地域ニーズは確かにあるのだけれども、それを強く出し過ぎている気がします。

事務局 これまでは、一地区一施設といった形で整備してきた施設も中にはあります。今後は、画一的に横並びということではなく、抽象的な言い方ではありますが、それぞれの地域の人口構成やそのニーズに応じた配置を目指していきたいと考えています。地域ニーズがあるから何でもという意味合いではなく、今までの画一的な施設配置から柔軟に対応していくという表現として、このような形をとりました。

委員 前回説明のあったマネジメント指針骨子(案)では、「市民ニーズの量と質の変化」という記載だったのですが、今回、「市民ニーズ」が「地域ニーズ」に変わっています。セクト主義みたいなものが強く感じられてしまうので、「市民ニーズ」という形がいいのではないのでしょうか。

事務局 この部分では、今までの画一的な施設配置について、地域の皆さんにも認識を変えていただきたいという思いがあります。後段で、そういった認識を「地域住民や利用者

と共有しながら」という一文が入っていますが、ここが重要であり、地域ニーズに応じた施設配置をやるということではなく、考え方を転換していかなければならないという意味合いをここに含めました。

委員 市民一人一人の考えもあるけれども、地域全体として施設利用を考え、みんなで有効活用していく土壌を作っていただきたいというメッセージは必要だと思います。

委員 最後の「また」以降の段落を頭に持っていけばいいのではないのでしょうか。この中の「バランスのとれた適正な施設配置」が大事なのであって、この文言を前に持っていて、そのために「画一的な施設配置」から転換していきますという組み合わせにしたほうがスッキリ入ってくるような気がします。

また、「地域ニーズ」でなく、「市民」「住民」という言葉を使ったほうが、より身近に感じるのではないのかと思います。

委員長 地域の人たちにしてみれば、地域の公民館であり、地域の学校ですから、「市民ニーズ」というと広くなってしまふ気がします。

委員 「地域ニーズ」となると、うちの地域は残すとか、新しい施設が欲しいとか、地域がすごく求めているという形になるのではないのでしょうか。

委員長 ニーズは昔のままで、今までどおりやってもらいたいと思っているけれども、地域特性はすごく変わってきてしまったから、その特性に対応できるようなものに多機能化していこうという意味ではないかなと思います。

委員 どういった観点で地域特性を捉えて、そのためにこういった形で多機能化・複合化していくのか、とても難しいと思います。

委員長 確かに難しいと思いますけれども、いろんなものを含め、対応できるようにしておくのもいいと思います。

事務局 人口の減り方、構成もその地区によって異なってきます。ですから、課題もバラバラで、そういったものを解決するために複合化等が必要になってくるということも考えられます。また、年齢など施設利用者が限定される施設や地域住民しか使っていない施設の考え方を転換して、同じ施設を多世代で使う、近隣住民も使うということによって、新たな効果が生まれてくるのではないかと考えています。

委員 住民の方も多少なりとも距離が遠くなれば不都合な部分は出てきますが、理解と協力を求める中で、適正配置に努めていくということなのでしょう。

委員 3ページから、1番として「施設総量の縮減」、2番目として「新規整備の抑制」、3番目で「施設の複合化・多機能化」、そして4番目で「地域のニーズに応じた施設の配置」。1、2、3、4で、このままの題目でいってしまうと、「総量を縮減する、新規整備を抑制する、複合化・多機能化をする」と同じ流れで「地域ニーズに応じた施設配置をするのだな」というふうに見られてしまう気がするのですが。

委員 この文章の構成に問題がある気がします。「施設総量の縮減」のための立ち位置と

して「地域ニーズに応じた施設の配置と利用」を検討し、具体的には「新規整備の抑制」をしながら「施設の複合化・多機能化」を推進するということであれば、「地域ニーズに応じた施設の配置と利用」の項目はもっと上のほうがいいのではないかと、1番、4番、2番、3番が妥当なのではないかという気がします。

委員 いや、4番は3番の中の1つという感じを受けました。そうしたほうがいいのではないかと思います。

委員 「地域ニーズに応じた施設の配置と利用」という表題に捉われてしまうと非常に扱いが困難になると思います。「施設総量の縮減」「施設の複合化・多機能化」は行うけれども、「住民ニーズ」に応じて行うという形で、1番、4番、2番、3番の構成にするのも1つの方法ですし、1番、2番、3番を載せて、それに対しての「実行の考え方」という4番にするのも、まとめ方としては成立すると思います。

委員 この4番は方法論だと思います。性質のレベルが違います。

委員 ですから、並列で載せるというのはいかがなものかだと思います。

事務局 大原則として、取組の題目を「総量の縮小」と「適正配置の実現」の大きく2つの要素を入れています。まず、総量縮減はやり方を先に述べて、総量は小さくなるけれども、どう配置するのかといったことを考えて行いますという組み立てにしたつもりです。

委員 そういうことであれば、「地域ニーズに応じた施設の配置と利用」という題目を変えないといけないと思います。

事務局 この部分につきましては、ご意見を踏まえ、再度事務局で整理したいと思います。

委員長 次回出していただくということをお願いします。

委員 2ページの基本方針2に「公共施設整備基金（仮称）の創設」という言葉があって、7ページの5には「長野市公共施設等総合管理基金（仮称）の創設」という言葉が使われていますが、趣旨、内容は同じなのでしょうか。

事務局 内部検討の際、「公共施設整備基金」というと、新設、整備するための基金として捉われてしまうということで、仮称ですが「公共施設等総合管理基金」という名称にしました。2ページは修正します。

委員 原則として、改修、耐震化等、インフラも含めたメンテナンスケアに使う基金とってよろしいですか。

事務局 基本的には、施設営繕管理という形になろうかと思います。建て替え、あるいは新設を目的に積み立てるという基金ではなくて、一般企業での営繕積立金みたいな基金という趣旨です。詳細については、財政当局とこれから検討していきたいと考えています。

委員 1番最後のページに「コンセッション方式導入の検討」があるのですが、すごく難しい表現ですので、解説を入れたほうがよろしいのではないのでしょうか。

事務局 解説を入れるようにします。

委員長 17 ページ「PDCAサイクルを機能させる」ということで、5年あるいは10年経ったら、また包括外部監査を行うということはありませんか。

事務局 包括外部監査は、地方自治法の規定により、都道府県、政令指定都市、中核市が毎年度実施しています。今回は、たまたま「公共施設の管理の運営について」を選んでいただきましたが、テーマは外部監査人が自身で決めます。基本的には、この検討委員会で、進ちょく状況等を報告し、意見をいただき、次の計画へローリングしていく形をとりたいと思っています。

委員 第1次計画は平成29年度からスタートするのですか。

事務局 指針策定後、個別施設の案件を委員会にお出しして、意見等をお聞きしながら、第1次の再配置計画を作っていくしたいと思います。

委員 15 ページ「今後、」から始まる文章ですが、「財政運営は大変厳しいものになると見込まれる中、市民生活の基盤である道路・橋りょうのインフラ施設の改修・更新費用も踏まえると、真に必要な公共施設の維持管理に必要な財源を確保していくためには、『20%縮減』の目標は最低限のラインであり」という文言になっています。こちらを読んだ時に、道路も橋りょうも含めてなのかと思ってしまうかもしれません。

事務局 建物とインフラとは性格が全く別のものですから、全て20%削減するというではありません。道路・橋りょうも維持・更新していく財源を確保しなければならないので、減らすことができるのは建物ですから、建物は20%削減が最低限のラインだということを一言載せています。20%削減がインフラも含むと誤解されないよう、「建物の延床面積」とわかるようにしていきたいと思えます。

委員長 次回までに各委員の意見等を踏まえ、事務局で修正等をお願いします。今回は、今年度の包括外部監査結果についても触れていただけるということでしたよね。

事務局 第3章4節「施設分類別の方向性」として整理した部分と外部監査人の考え方の概要を併記するような形で示していきたいと考えております。

委員長 それでは、これにて審議を終わらせていただきます。

#### 【開 会】

事務局 第6回検討委員会は3月27日金曜日午後1時半から開催します。以上をもちまして、「第5回長野市公共施設適正化検討委員会」を閉会します。